

特集

新建の未来を語る
——『新建白書2020』から

02
原子力災害避難
計画を考える
(3)
日本の原子力災害時
避難計画は「国際的
な基準」か
池田 豊

04
主張
コロナ禍、仕事や活
動の変化に対応して
星厚裕

38
日本酒蔵紀行
(20)
倉敷市玉島
赤澤 輝彦

40
タイの住まいづく
り・まちづくり
(7)
タイの住宅政策の
概要
石原 一彦

42
新建のひろば
京都支部——「遠くの会員リレートーク」
の報告
東京支部——実践報告会を通じて改めて考
えたこと
福岡支部——第3期九州民家大学（後期）
終了

岩城 由里子 酒井 行夫 中島 梢
中野 真成 甫立 浩一【進行役】三浦 史郎

06
(第1座談会) 新建と未来

木村 美千代 甫立 浩一
巻口 義人 日黒 悦子

【オブザーバー】齊藤 真一【進行役】大坪 克也

14
(第2座談会) 仕事と労働環境

石原 隆行 石原 知恵 丹原 あかね
甫立 浩一 本多 ゆかり

【進行役】川本 真澄 中島 明子

24
(第3座談会) 家族とジェンダー

日置 雅晴 中野 貞彦 市村 昌利

32
『新建白書2020』を読んで

35
会員アンケートと白書づくりに取り組んで
——アンケートワーキンググループ

47
私のまちの
隠れた名建築
(3)
鎌倉の復興建築
神奈川県・鎌倉
大沢 匠

〈表紙写真〉

「ひろば」等で掲載の写真
から

〈扉写真〉

『未来への会員アンケート
／新建白書2020』表紙

新たなセーフティネット法の現在地
井上文

2017年10月、住宅セーフティ
ネット法（住宅確保要配慮者に対す
る賃貸住宅の供給の促進に関する法
律）が改正されました。住宅の確保
が難しい要配慮者に対して、民間の
空き家・空き室をさらに活用するた
め、①住宅確保要配慮者の入居を拒
まない賃貸住宅の登録制度、②登録
住宅の改修や入居者への経済的な支
援、③住宅確保要配慮者に対する生
活支援が柱となっています。

日頃から、同様の活動をしている
NPO法人としては、当時かなりの
期待を寄せていましたが、この間、
この制度を利用しようとする組んだ
数件の事例では、なかなか条件が合
わず使えずじまいでした。施行から
4年強経過して、その現状・評価は
？と考えていた矢先、この件に関す
る資料をいただくことができました。

なかなか伸びなかった登録住宅数
は去年12月には一挙に65万戸を超え、
その95%がたった1社の物件とのこ
と。しかも、65万戸のうち空室は全
国でたった1.5万戸、3%に満た
ないそうです。しかも誰もが入居で
きる一般住宅がほとんどで、要配慮
者向けの専用住宅は4700戸、0.7
%。障害、高齢を理由に入居は拒め
なくても、所得や保証人を審査して
契約を拒むのは自由。家賃補助も35
自治体にとどまり、当初の目的とは
かけ離れたものになっていることが
はつきりしました。

コロナ禍、仕事や活動の変化に対応して

星厚裕

(株) アート設計事務所 / 全国常任幹事

□ 新型コロナに振り回され

新型コロナの蔓延で振り回されっぱなしの仕事の現状は困惑しかない。コロナ初年度は台風の被害と相まって担当した建築の現場でも年度内に完了せず、もともと工期が間に合わない現場だった。が製品の入荷がコロナの影響で遅れ、その影響で1カ月の遅れが出てしまった。増築工事であったので、もともと遅れることは想定していたので特に問題にはならないで済んだ。

今年度に入って新規に、築三十二年の障害者施設の改修工事の内示が年度初めの4月に下り、早速入札、着工の運びとなったが、改修工事の内容は住みながらの改修工事なので遅々として進まない状態。それに輪をかけて便所の改修では、ウォッシュレットが入荷せず普通便座で当面の対応をし、また、給湯器の交換は入荷が大幅に遅れ配管等の工事は完了したが給湯器本体の設置は1カ月遅れとなってしまった。内示が早かった分、工事は年度内になんとか終わりそう、これは一安心している。

工場の新築工事ではウォッシュレットの入荷は同様の対応であるが、その他は特に遅れは見込ま

れないと思っていたが、本体工事がほぼ完了した時点で工場に設置する機械本体が海外で製作された輸入品であったため、船便の遅れで二週間の工期の遅れが出る事態となった。その後、さらに納期が二週間遅れると判明、約1カ月の工期延長となつてしまった。

そんな状態であったが、現場では新型コロナの発症者ほどの現場でも出なかったため、発症による工期への影響はなかったのが幸いである。今年度ももう少しなので、新型コロナも収束するか、ワクチンや経口薬の効果を待つばかりである。

□ オンライン会議には慣れた

新型コロナの影響でグローバルビジネスの弊害が露呈し、建築工事を含むいろいろな産業に悪影響を及ぼした。一方で「オンライン」という傍聴をもたらし、これを活用したオンライン会議に慣れてきた。工場の工事の定例会議は半分、三分の一くらいの人数はオンラインで参加、特に支障は感じられなく、スムーズであった。今後はこのようなパターンが進むと思われるが、監理者としては現場に行かなくては仕事にならないのでどうしても

コロナと対峙していくこととなる。いつも心配をしながらの日々なので、早く安心して業務遂行ができるように祈るばかりである。

新建の研究集会でもオンライン会議が進められたが、今後もこの形は進めて行けると思う。私の担当した福祉の分野でも北海道から九州、沖縄の会員が参加され、貴重な経験の報告を多くの方が聞いたこと、それと今回は報告集がCDに変わったことなど結構目新しいことが今までになく多かった集会であった。

是非この形式で、さまざまな部会を研究集会の年だけでなく、一年を通して続けていけないものだろうか。今回参加した福祉の分科会でも少し細分化して、子どもの施設、障害者の施設、老人の施設、三分野それぞれの地域・地方の報告など、今後進めて行けるのではないかと期待している。

研究集会としてまた以前のようにどこかの会場に集まれるようになった場合は、報告主体というより、報告を資料にした意見の交換が集会のメインになると、参加者の資質の向上に多に役立つのではないかと楽しみである。